

屋外施設の利用再開に伴う感染症予防対策（利用者向け）

利用者に守っていただく事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる
 - ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・利用前2週間における以下の事項の有無
平熱を超える発熱、咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状、だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）、嗅覚や味覚の異常
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 施設の利用前に検温を実施すること
- マスクを持参すること（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の利用者等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 共用するスポーツ用具については、手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にした上で、こまめに消毒すること
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課に速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- 施設利用前後のミーティング等においても、三つの密を避けること

利用者が運動を行う際の留意点

- 十分な距離の確保
 - ・運動の種類に関わらず、運動をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人と少なくとも2mの距離を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
 - ・強度が高い運動の場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること
- 位置取り：走ったり歩いたりする場合は、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること
- 運動中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと
- タオルの共用はしないこと
- 飲食については、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること
- スポーツドリンク等の回し飲みはしないこと
- 飲みきれなかったスポーツドリンク等をむやみに捨てないこと